

2025年6月6日 HP 掲載

各位

2026年度助成金募集チラシ 一部修正のお知らせ

ヤマト福祉財団助成金事務局

このたび、2025年5月中旬に当方から各地の障がい者就労継続支援事業所に送付しました、2026年度助成金募集チラシ「ヤマト福祉財団助成金を募集します」に一部誤植がありましたのでお知らせいたします。下記となりますのでご承知おきいただきますようお願いいたします。

記

1. 修正内容について

◎修正箇所：裏面「障がい者給料増額支援助成金」応募要件①

◎修正内容：

【修正前】

厚生労働省が発表した2023（令和5）年度各都道府県の平均工賃額（月額）を勘案し18,000円以上（就労継続支援A型事業所は74,000円以上）※2を支給していること

※2 年間給料総支給額÷（期末定員数×12か月）

年間給料総支給額÷（期末在籍数×12か月）のどちらかで試算した月額平均工賃が18000円以上（就労継続支援A型事業所は74000円以上）支給していれば可

【修正後】

厚生労働省が発表した2023（令和5）年度各都道府県の平均工賃額（月額）を勘案し就労継続支援A型事業所は74,000円以上、B型・その他は18,000円以上※2を支給していること

※2 A型は「年間給料総支給額÷期末定員数÷12か月」または

「年間給料総支給額÷期末在籍数÷12か月」のどちらかで試算した額

B型・その他は「年間給料総支給額÷年間平均利用者数÷12か月」で試算した額

以上

なお、2026年度助成金募集要項の詳細は、7月以降当方ホームページに掲載しますので、今しばらくお待ちくださいますようお願いいたします。